

矢板市文化スポーツ複合施設指定管理業務委託に係る公募型プロポーザル 質問への回答 2

【令和 5 年 8 月 24 日掲載】

番号	資料名	頁	項目	質問事項	回答
2-1	要項	8	9(9)(10) 1次審査、2次審査	審査における配点表は開示されるのか？	審査項目、配点等を含む審査基準を定める「審査要領」を9月中旬に公表します。
2-2	仕様書	6	6(3)キ 清掃業務(関連事項)	ホワイエ、テラスは誰でも自由に立ち入れるとのことだが、テラスにベンチ等を設置してもよいか？	2階テラスは施設利用者の避難路としての役割も担いますので、この役割を損ねない範囲で事業者からの自由な提案を期待します。なお、複合施設の所在地の用途地域は、第二種住居地域であることを申し添えます。 1階ホワイエにはロビーチェア(W1800×D600×H380)を11脚配備します。
2-3	仕様書	6	6(4)ウ スポーツ車いすの利用	スポーツ車いす6台を市が配備するとあるが、どの競技種目用か？	特定の競技種目用ではない入門・体験用車いすとなりますが、バスケットボール、ソフトテニス、バドミントン、卓球等の利用を想定しています。日進医療器株式会社のNSP-R01を調達予定です。
2-4	仕様書	7	6(4)オ AIカメラの活用	映像配信等に伴うWEBサイト等も市が調達するのか？	AIカメラ2台のほか運用システム(映像管理システム)も市の負担で導入します。これらの運用、活用は本業務の範囲内となります。また、維持費用は仕様書15、16ページの保守料、ライセンス料に含まれます。
2-5	仕様書	7	6(5)ア 案内、情報発信業務	デジタルサイネージで発信する情報に市の観光情報が含まれるが、素材は提供してもらえるか？	デジタルサイネージの活用方法は事業者の提案に期待しますが、必要な情報は市からも提供します。なお、情報更新の負担軽減のためコンテンツ配信表示システムを配備します。また、自主事業として広告配信も可とします。

2-6	仕様書	8	6 (6)エ 自動販売機の設置	自動販売機の設置場所としてエレベータ横が想定されているが、それ以外の場所に設置することは可能か？	複合施設本来の利用目的を損ねない範囲かつ利用者の利便性向上に資する提案は歓迎します。 実際に設置するかどうかについては市と指定管理者の協議で決定するものとし、別途電源、配線等工事を要する場合は、指定管理者の負担とします。
2-7	-		更衣室のロッカー	更衣室にロッカーを設置するか？ また、設置する場合の仕様は？	3列3段のロッカーを、男子更衣室に5台(45人分)、女子更衣室に4台(36人分)を設置します。 1台当たりのサイズは外寸法 W900×D515×H1790 でダイヤル錠式となります。
2-8	-		ふれあいリビングの備品	ふれあいリビングにはテーブルやイスを設置するか？	丸テーブル4台とスタッキングチェア16脚を設置します。
2-9	-		下足エリア	下足エリアはアリーナのみで、多機能ホールには不要か？	アリーナ、多機能ホールとも原則土足禁止です。アリーナは下足エリアで、多機能ホールは前室での履き替えを想定しています。 アリーナの下足エリアに合計256足、多機能ホールの前室に合計672足の下足入れを設置します。 また、土足で入場できるようにフロアシートも配備します。
2-10	-		敷地の利用	イベント等で敷地を活用しメーカーのサービスカーやキッチンカー等を導入する場合に使用料は必要か？ 必要な場合の料金設定は？	敷地(駐車場)を営利、宣伝等で使用する場合は使用料を支払う必要があります。 使用料は1㎡につき日額30円となります。 自主事業で積極的に活用する提案を期待します。